

いしかわ
NPOニュース[ちょっと気になる、いしかわのNPO]
NPO法人 ワンネススクール

いしかわのNPO

加賀保育サポータークラブ かもママ

NPO法人 カモンミール倶楽部

NPOの基礎講座

NPO運営、こうすれば良かった
会計Q&A

INFORMATION

県からのお知らせ

NPO・ボランティア情報

助成金ニュース

リーダーズVOICE

岡山市企画局総合政策部事業政策課

大野 慶子さん

[特集]

平成
16年度 Vol.4

協働推進モデル事業中間報告

つながる、
ひろがる、
ふれあう。

石川県

URL <http://www.ishikawa-npo.jp>

市民団体が閉校した小学校を独立採算制で管理・運営

岡山市企画局総合政策部事業政策課 大野 慶子さん



図書館がボクシングジムに変身

住民が独自に学校跡地活用を計画

——全国各地で合併や少子化の波から、学校が統廃合されてその跡地活用が問題になっていますね。

大野 岡山市では中心部の人口減少・少子化に伴い、JR岡山駅から徒歩10分の距離にある出石小学校を平成14年3月に閉校しました。閉校が決まってから、地区住民は「地域がスラム化するのではないか」と危機感を募らせ、また、これまで同小の体育館を利用していた地域のスポーツ団体も「活動場所がなくなる」と困惑しました。そんな中、平成13年6月に地区住民が

自主的に学校跡地活用を考える勉強会が発足し、「愛するわがまち“出石”を自らの手で」を合言葉に学校施設の管理運営に向けての気運が高まったのです。

——住民の熱い気持ちを受けて、市はどのように対応したのでしょうか。

大野 跡地整備に関して、事業の策定から事業着工まで2年間（当初2年間、最終的に3年間）の計画期間が必要であつたため、市は住民からの提案を受け、

航空写真

その間、住民に校舎を無償で貸し出すことにしました。平成14年1月に出石学区連合町内会や婦人会、体育協会、コミュニティ協議会など各種団体とともに市民ボランティア団体「出石小学校施設暫定活用運営協議会」を設立。独立採算制で管理・運営するため、電気やガス、水道費などのランニングコストを計算して、基本料金を下げる工夫をした。そして、平成14年4月に市民ボランティア団体による「出石小学校施設暫定活用管理運営事業」がスタートしました。

NPOやボランティア団体の利用により市民活動の拠点に



運動場でのプレイパーク

——手探りの状態で始めたこの管理・運営事業が大成功し、3年間、健全に運営することができましたね。

大野 事務所代わりにする定期利用を認めたことも成功の要因です。定期利用を可能にした結果、オープン早々、16団体の申し込みがあり、安定した運営の基礎になりました。一時利用を含めると、年間で約18300人の利用があり、この3年間の収支も黒字を計上しました。「行政からの財源負担ゼロの管理・運営」を実現したのです。

——今回の事業成果をどのように考えていますか。

大野 数多くのNPOやボランティア団体が定期利用したことで、“市民活動の拠点”となり、岡山市の市民活動を活性化させる役目を担った功績は見逃せません。福祉や子育て、文化・芸術活動、スポーツなどあらゆる分野の団体が集まったおかげで、分野の垣根を越えた交流が生まれ、団体間の協力関係が築かれました。また、このような市の遊休資産を市民ボランティア団体が活用し、地域活性化に結びつける活動となったことは大きいと思います。こうした事例が、全国のNPOやボランティア団体の参考になれば幸いです。

P R O F I L E

大野 慶子さん

(おおの けいこ)

岡山市企画局総合政策部事業政策課

【お問い合わせ】

〒700-8544 岡山県岡山市大供1-1-1

TEL 086-803-1043 FAX 086-803-1732

URL <http://www.city.okayama.okayama.jp/>



Vol.4

協働の評価とルールを考える

これまで、3回にわたってNPOと行政との協働について考えてきた。様々な事例の中から、協働によって目指す社会の姿、協働コーディネーターの必要性についてみてきたが、最終回は、協働型社会を支えるしくみとして「協働の評価とルール」について考えてみたい。

あの担当者ならやりやすかった

「最近、行政の担当者が変わってねえ。やりにくくて。」
 このような声を聞いたことはないだろうか。行政には人事異動というものがあり、地域の課題に取り組むために複数の担当者が引き継いで仕事を行うことはめずらしくない。しかし、市民からこの台詞が出るということには、協働を進めるという視点で見ると2つの意味で問題をはらんでいる。
 ひとつは、参加や協働が一部の熱心な行政担当者(こ

の場合、前任者)によって押し進められており、手続きが行政全体のルールになっていないこと。そのため、担当者が変わると協働に対する姿勢も変わってしまうという問題である。もうひとつは、行政とNPOとの協働が、担当者同士の個人的なつながりで行われており、社会に対する透明性を持っていない可能性があるということ。いわゆる癒着の問題である。



協働型社会を支えるしくみ

NPO法の制定に伴い、全国の自治体でもNPOとの協働に関する条例を作るという動きが活発になった。石川県では、条例は策定されていないが、「NPO活動の促進に関する基本指針(平成12年8月)」と「NPOとの協働に関する手引き(平成14年3月)」がある。協働に関する県の方針を示すものとして、分かりやすいものになっているが、残念ながら協働の現場にいる人々には、手引きの存在さえ知られていないことが多い。(手引きは自治体職員向けに書かれている。本誌で知った方は、あいむのHPからダウンロードできるので、ぜひ目を通していただきたい。)市町村が策定する条例は、内容が多様である。サポートセンターにウェイトをおいた条例、公共サービスへのNPOの参

入機会の提供を定めたもの、協働の基本方針を定めたものなど様々だ。また、条例を作ったばかりではなく、その条例を元にさらに詳しいルールづくりや自治基本条例などの策定につながっている場合が多い。県内では、羽咋市が「羽咋市まちづくり基本条例」を定めている。

名称	施行日	特徴
仙台市市民公益活動の促進に関する条例	1999.4.1	サポートセンター
横浜市市民活動推進条例	2000.7.1	協働のルール
横須賀市市民協働推進条例	2001.7.1	協働、参入の機会
藤沢市市民活動推進条例	2001.10.1	サポートセンター、協働
大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例	2002.7.1	協働
犬山市市民活動の支援に関する条例	2001.4.1	総合的内容
羽咋市まちづくり基本条例	2003.4.1	総論的
池田市公益活動促進に関する条例	2001.4.2	総合的内容
吹田市市民公益活動の促進に関する条例	2002.4.1	市民参加の機会
箕面市非営利公益市民活動促進条例	1999.10.1	参入の機会
岡山市協働のまちづくり条例	2001.4.1	協働
宮崎市市民活動推進条例	2001.4.1	総論的

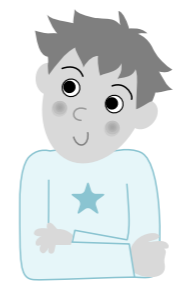
(参考)新しい公共と自治体(信山社・松下啓一)掲載表を元に筆者作成

NPOだから良いとは限らない

私が企業の立場で、行政にあるまちづくりの企画を提案したとき、「おたくがNPOなら、委託しやすいのですが」と言われたことがある。各地で制定されているNPO推進条例をみても、NPOは善という認識が前提にあるものがほとんどだ。一方で、NPOの名を語り、寄付金を集めるといった詐欺事件が報じられ、まじめなNPOにとっては、迷惑な話だと思うことがある。しかし、書類がきちんと整ってれば、そのような問題を持つ団体もNPOとして扱われ、仮にそんな団体と行政が協働することになったら、

納税者は怒るに違いない。逆に、どんなにすばらしい協働事業を展開していたとしても、当事者間だけで進められているのは、それが良いものかどうかは他の人には分からないのだ。
 行政がNPOと協働するには、だれでも納得ができる一定の基準が必要だということである。なぜ、そのNPOと協働するのか、本当にそこがふさわしいかどうかを説明する責任がある。協働相手が決まった過程もオープンにすることが大切である。協働事業がどのように実行されているかを評価し、市民に公表することも必要だ。さらに県内では、NPO以外の地縁組織や公民館活動も活発な地

域が多い。そのような組織も含めて、地域独自のまちづくりの作法をルールとして定めていくことが、「協働型社会」を支える条例である。ちなみに、石川県の「手引き」では、協働を進める上での留意点と手順を次のようにまとめている。

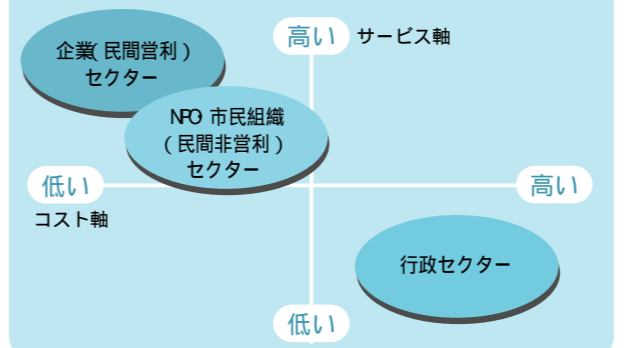


協働を進める上での留意点	協働の手順
(1) 互いの特性や違いを理解する ア 受益圏・受益層の違い イ 組織の規模・形態の違い ウ 収入構造の違い エ 行動原理の違い オ 時間感覚の違い	(1) 協働にふさわしい事業の検討
(2) 協働の目的を明確に持つ	(2) 適切な協働形態の選択 ア 共催 イ 事業委託 ウ 資金助成 エ 後援 オ 政策提言
(3) 情報公開を積極的に行う	(3) 協働の相手方の選定
(4) 競争原理を導入する	(4) 協働事業の実施
	(5) 協働事業の評価

どのように評価するか

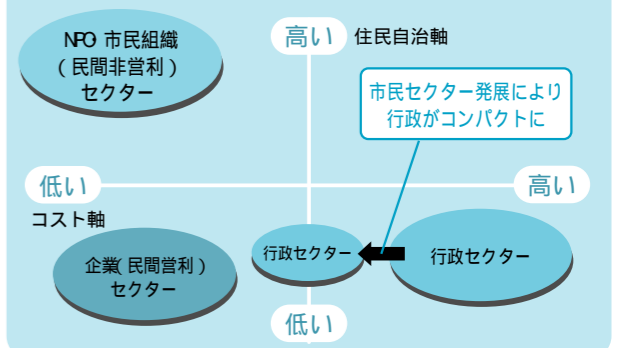
協働の評価方法はいろいろと研究されており、確立されたやり方があるわけではない。石川県の「手引き」による評価の視点は右表のようになっているが、これを誰がどのように評価するかについては、決まっていない。まず、協働モデル事業として行われているものから評価を行い、その結果を次の協働事業に活かしていくサイクルをつくりながら、評価システムを構築していく必要がある。ここで、評価の視点のひとつである「費用対効果」に注目したい。行政とNPOの協働事業の中には、民間企業に委託したほうが、良いサービスになるのではと思うようなものがある。確かに、県内のNPOは中小規模のものが多く、専門性という点ではまだまだ未熟なことが現実だ。コストや効率という面でも、民間企業の方が優勢かもしれない(図1)。しかし、協働型社会を目指すときの評価軸は、コストとサービスだけではない。住民自治の視点では、NPOはその能力を高める可能性を持っている(図2)。行政セクターと企業セクター、市民セクターがバランス良く協働する事で持続可能な社会の仕組みづくりへの可能性が生まれる。

【図1】コスト面からの各セクターの評価



コスト面では、NPO・市民組織は企業に太刀打ちできない。既存の構造(行政セクターと企業セクターのみの社会構造)では市民が参画する協働型社会の実現は困難であり、持続可能な社会の仕組みには至らない。

【図2】住民自治の視点からの各セクターの評価



NPO・市民組織セクターが発展し、住民自治能力が高まっていけば、行政もコンパクトになる。市民・企業・行政の各セクターがバランスよく協働することで持続可能な社会の仕組みづくりの可能性が創出される。

市民がつくる協働型社会

行政とNPOとの協働は、ある程度の緊張関係を保ちながら、新しい公共を標榜することである。と言うと、難しく感じるかもしれないが、要は、私たち市民ひとりひとりが、地域の問題解決に関わりながら活き活きと暮らしていく協働型社会を目指すことなのだ。

新しい時代のしくみをつくることは、いつの時代も困難がともなうが、大きい夢とロマンのある仕事である。この協働のしくみをつくる仕事こそ、NPOと行政の協働で進めなければいけない。一人一人の力は小さくても、着実に、しなやかに。それぞれの地域で、協働型社会に向けたしくみを構築し、独自のまちづくりを進めていきたい。

平成16年度NPO推進モデル事業中間報告

(特)わくわくネット・はくい

分野 子育て
代表者 / 橋本 俊一 羽咋市
お問い合わせ / 0767-22-0909

事業名

「わくわく子育てネット」

事業の概要

社会では、核家族化や少子化、地域コミュニティの希薄化が問題となっている。それに伴い、子育ての環境も厳しくなってきた。そんな中、子育ての不安や孤独化、虐待、不登校などの問題を解決するため、子育て中の母親・父親を対象にしたセミナーや講演会、研修会および親子が触れ合う各種イベントを開催。

期待される効果など

イベントを通じて、親子が絆を深めたり、セミナーを受講した親が子育てに関する悩みを解消する手助けとなる。また、地域全体に「協力し合って、子どもを健全に育てる」という意識が浸透する。

事業実績 (平成16年12月末)

1 「子どもと一緒にたのしく遊ぼう！」事業の実施

実施日	事業内容	参加人数
11月15日	劇遊び「おむすびころりん」	24人
29日	「わくわく・かくれんぼ」	30人
12月6日	「おおきなあれ」	22人
2日	「クリスマス・パネルシアター」	26人



2 子どもの問題(虐待・不登校)の研修会の実施

実施日	事業内容	参加人数
12月9日	「今、子どもたちの心は...」	23人



(特)ボランティアサービス石川

分野 地域づくり
代表者 / 盛田 義弘 金沢市
お問い合わせ / 076-276-1285

事業名

北陸街道の歴史と文化、自然環境など資源を有効に生かした個性豊かなまちづくり

事業の概要

白山市の一木・柏野地区には、藩政時代に栄えた北陸街道が通っている。この歴史や文化ある道の保存を軸にしたまちづくりを進める。公開講座の開催、北陸街道の整備、まちづくりイベントの開催を通して、人が集い交流する場にしたい。

期待される効果など

歴史や文化を大切にすることで生涯学習の拠点となったり、周囲の豊かな自然を生かした公園や森の整備といった事業展開も考えられる。さらに、街道沿いで生産した農産物を利用した特産品の開発や郷土料理のPRにもつながるなど、地域全体のにぎわい創出が期待される。

事業実績 (平成16年12月末)

1 参加啓発活動 市民のまちづくりへの参加意識の向上)

実施日	事業内容	参加人数
12月4日	北陸街道公開講座	50人
18日	江戸時代の庶民の食事学習会	25人

街道まちづくり事業アイデアの一般募集

2 環境整備活動 まちづくりに係る街道周辺地域の整備)

北陸街道「歴史の道」整備計画の策定

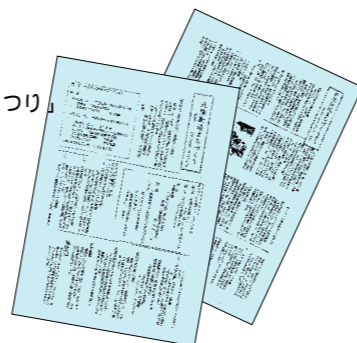


3 交流活動

市民交流イベント「街道さくらまつり」
講座「森の学校」開設

4 広報活動

北陸街道だよりの発行(4回)
1,400部配布



(特)ケーネット知楽市

分野 地域づくり
代表者 / 細野 昭雄 金沢市
お問い合わせ / 076-267-4741

事業名

いしかわのシニアITサポートデスクのWebコミュニティ構想

事業の概要

現在、会員(ITサポーター)が、高齢者や障害者の方々を中心としたインターネット初心者支援している。そんな中、県内各地に在住するITサポーターが、インターネットを通じた情報交換ができるよう、Web-コミュニティ「いしかわシニアITサポートデスク」を構築する。

期待される効果など

ITサポーター同士の情報蓄積・情報共有・情報交換が容易になり、各種サポート事業への参加や効率的なプロジェクト運営が可能となる。

事業実績 (平成16年12月末)

1 Web-コミュニティ構築にかかる全体計画の策定

サポートデスクのイメージづくり
具体的な事業対象の検討 基本計画のまとめ



2 システム導入調査・検討

発注業者調査

3 システム仕様決定

システム仕様決定 見積取得、発注



(特)オリーブの会

分野 地域づくり
代表者 / 福多 昌子 七尾市
お問い合わせ / 0767-52-6414

事業名

地域ふれあいサロン事業

事業の概要

地域の情報収集や情報発信の拠点となるよう、民家の一部を借り上げたふれあいサロンを開設。地域住民が世代を越えて気軽に集まることのできる憩いの場として、午前10時から午後5時まで、毎日開放し、定期的にミニコンサートを開催し、地域住民への集いを促す。

期待される効果など

地域コミュニティが深まり、相互扶助の精神が養われる。また、豊かな地域コミュニティを中心として福祉環境が整い、きめ細かな福祉サービスの実現に寄与する。

事業実績 (平成16年12月末)

1 地域ふれあいサロン開設(12月6日)

利用者数(12月末)延べ11名(大人1名、子供3名)



2 地域ふれあいコンサートの開催

実施日	事業内容	参加人数
12月20日	トーンチャイムを使った演奏会	10人



加賀保育サポータークラブ かもママ

〒922-0243 石川県加賀市山代温泉 1-233
TEL& FAX 0761-76-1515

設立の経緯

2世紀職業財団の保育サポーター養成講座をH14年9月に受講、修了後保育サポーターとして登録した加賀市在住の11人がグループとして活動していく事に賛同、事務局連絡窓口を河原として、10月1日「加賀保育サポータークラブ かもママ」を設立いたしました。依頼者との面接の仕方、登録方法、料金設定、などいろいろ話し合い会 則を設定、行政の理解、協力も得たいと市こども課、保健センターに趣旨、活動内容の説明に行き、「問い合わせがあればお伝えします」と協力を得る事ができました。H15年1月に受講したメンバーを12人に加え、(数人が仕事を始め脱会されました)3年目に入りました。

活動内容

- ・一時預かり
 - 冠婚葬祭、美容院・お食事などでの気分リフレッシュ、病後で保育園にはまだ出せない子供を預かる
- ・集団託児
 - 日時を設定して複数の子どもを数人のかもママが預かる
- ・臨時保育室
 - 講演会などでの託児
- ・親子つどいの広場 まんま
 - つどいの広場事業の委託運営
- ・出産後の育児支援



かもママの活動の様子

活動数

H14 10~ 12)	総数・・・115件	1日平均・・・1.3件
H15 1~ 12)	総数・・・645件	1日平均・・・1.3件
H16 1~ 9)	総数・・・460件	1日平均・・・2.4件

困っている事

- ・長時間の利用になると利用者の金銭的負担が大きくなるので、行政からの援助があれば(金沢市の支援策のような)ママ達はもっと気軽に利用できると思う。
- ・かもママの活動を知らない子育て家庭の方がまだまだいる。
- ・保育料も払いながら、病後時保育の時は別支払いと二重の負担になる。

アピール

かもママは家庭的な環境の中でママの代役としてやさしくあたたかく子育てをサポートします。ママの子育て相談にも自分の子育て経験の中からアドバイスし、また、市外からの転入者の方々には力強い子育て応援団として地域の窓口となって、これからの地域での生活、子育て情報も提供しています。子育てはママ一人の力ではできません。たくさんの人達の愛情に支えられて、豊かな気持ちの持ち主に育っていかれると思います。そのお手伝いが少しでもできれば、とかもママ全員活動しています。気軽に声をかけてください。

NPO法人 カモンミール倶楽部

〒920-0844 金沢市小橋町5-26- N88- 301
TEL& FAX 076- 251- 8161
E-mail y-uwai@spacelan.ne.jp

ほしいものはつくる ~来て、見て、食べて~
「ね~ちょっと聞いてま!」「どうしたん?」「あ~、やっと落ち着いたわ。聞いてくれてありがとうね。」別にその人に起こっていた問題が解決したわけではない。自分の気持ちを聞いてもらえることでその問題を乗り越えるための「心のエネルギー」をもらう。そんな時、つくづく「居場所」の大切さを実感する。

設立に向けて

平成14年12月に精神障害に関する全ての「偏見」や「誤解」をなくし、障害を持つ人も健康な人もお互いに支え合い共に「笑顔で安心して地域で暮らしていける居場所作り」をめざして、関心のある人が自由な活動ができるように「市民団体」という形をとって発足し、平成17年2月にNPO法人として認証を受けた。

主な活動内容

現在の主な活動は、地域生活支援センターでの昼食サービス、「ピアカウンセリング」講座の運営、オープンハウスの支援、「みんなで絵描き」情報発信などである。これらの活動は、「求めている人」「やりたい人」それを支援してくれる施設や制度」などがあって成り立っている。

昼食サービスは、「300

円」という金額の魅力や自分の為に食事が用意されている家庭的な雰囲気を感じられる場にもなっている。また、同センターの協力で発行しているカラーのメニュー表やつうしんは、「人とのつながりを持つ」という安心感に結びついている。

ピアカウンセリング講座「ピア」とは、仲間・対等の意味で医療機関で専門家が行っている「カウンセリング」とは違う。障害など同じ問題で悩んでいる者同士が自分の問題の解決方法の技術を学ぶ講座。この技術や考え方は、様々な団体の活動がスムーズに行われるためにもっと活用してほしいと対象者を障害者に絞らず誰でも参加できるように幅広く呼びかけている。

「せいしんのグループホーム」開設



グループホーム開設に向けての勉強会の様子

注目!

ちょっと気になる、いしかわのNPO

Vol.4

NPO法人 ワンネススクール

農作業体験などを通してニートの社会参加をサポートしたい

フリースクールを活用したニート支援を計画

最近、社会では、職に就かず、教育機関に所属しない、そして就職活動もしていない若年層、いわゆるNEET(ニート)の増加が問題となっています。石川県でも平成16年7月に「ジョブカフェ石川」をオープンし、若者の就職支援を積極的に進めています。そんな中、フリースクールで不登校児童・生徒の社会参加をサポートしてきたNPO法人ワンネススクール(白山市)が、今春、このニート問題に取り組もうとしています。

代表の森要作さんは、「不登校児童・生徒がニートになるケースが目立ちます。だから、スクールの対象をニート層にまで広げたのです」と話しています。計画では、引きこもりがちな若年層に対して、農作業体験などの活動を通して、社会に目を向けてもらおうと考えています。さらに、ジョブカフェ石川との連携など、石川県との協働も視野に入れているとのこと。



白山登山は夏の恒例企画

自然の中でワンネス=一体性をはぐくむ

ワンネススクールは、平成14年春に森さんら4人のスタッフの手により、旧鳥越村で誕生しました。「ワンネスとは『一体性』を表わす言葉です。今、社会がさまざまな問題を抱えているのも、人と人との関係性が希薄になっていることからだと思います(森代表)。そこで、フリースクールを開設し、悩みを抱える子どもや大人たちに農作業などの活動を通じて「自然と人のつながり」「人とのつながり」を思い出してもらうことにしました。この年齢も立場も違ういろんな参加者が集まって行動する「雑木林の環境」が、同スクールの特徴の一つです。

校舎は閉鎖された保育所を利用し、活動メニューは農作業体験やまきでご飯を炊く昔ながら炊事、山歩きなどです。開校当初、夏休み期間を利用したサマースクールが中心で、最初のスクールには、子どもから大人まで、約70以上の参加者が集まるなど上々のスタート

を切りました。そして、秋に平日スクールを開校し、数人の不登校児童・生徒を受け入れました。授業は、サマースクールとほとんど同じ内容で、違う点は英語・国語などの基礎学習と、さまざまな職業の人の話を聞く「100人の大人と出会う」があることです。ここでは、参加した児童・生徒



“人と自然の調和について”の講演会の風景

の多くが、約2年の活動で自立心を身に付けて社会や学校に戻っていくとのこと。今までに巣立った児童・生徒は、平成17年までの6年間で20人(県外出身者4人)。そのうち、4人は就職して社会人になり、残りは中学校や高校に戻りました。「社会人となった卒業生が、ボランティアでスクールを手伝うなど、スタッフと児童・生徒たちは「つながって」います」と、森さんが笑顔で話します。

自分たちの手で山小屋を作った

また、運動会や文化祭などのイベントも充実。中でも、平成15年、社会福祉・医療事業団から200万円の助成金を受けて取り組んだ「山小屋作りで生きる力育てよう」事業は、同スクールの最大のイベントとして語り継がれています。同事業は、児童・生徒らが、大工など専門職の助言やサポートを受けながら、自分たちで日本家屋を建てた壮大なプロジェクトです。建設場所は、校舎から約8キロメートル離れた山中で、作業は、平日スクールの児童・生徒5人とボランティアスタッフが中心。4月に整地を終え、5~6月の2か月間で材料となる廃材探しや製図作業を進めました。製図作業では、設計事務所からアドバイスを受けながら、苦勞して図面を引いたそうです。実際の建築は10月からで、約2か月間で15人が宿泊できる山小屋が完成しました。

森さんは、山小屋の完成はもとより、「作業の課程で、大工さんや専門職の人たちとコミュニケーションをとり、自立心と社会性を身に付けたことの意味が大きい」と目を細めています。ただ、完成したのは外観だけで、内装はまだ不完全。「これからニート層の若者たちと一緒に内装も完ぺきに仕上げたいですね」と話しています。



建てた山小屋

()ニートとは「Not in Employment, Education or Training」の頭文字をとったもので、職に就かず、教育機関にも所属しない、そして就職活動をしていない15~34歳までの若年層を指します。

〒920-2362 白山市別宮町
NPO法人 ワンネススクール
TEL& FAX 0761-94-2642

「いしかわのNPO」掲載情報募集のお知らせ

掲載参考項目
・団体名、団体住所、電話番号、FAX番号、E-mail、URL
・設立の経緯、活動の内容(必ずご記入ください)、困っていること、アピールしたいこと等
600~800字程度にまとめてください。
掲載料/無料

寄稿方法/郵送、FAX、メールいずれも可
その他/活動風景や代表者のお写真も併せて送付いただければと思います(電子データ可)。
送り先/石川県NPO活動支援センター
〒920-0962 金沢市広坂2-1-1 石川県広坂庁舎 2号館 TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559
E-mail npo@pref.ishikawa.jp 担当/河原

NPO会計 Q & A

Q 退職前に小さい会社ですが経理をしていました。その関係であるNPO法人から、年に一度県に提出する会計書類を見せてもらいました。「貸借対照表」と「損益計算書」で十分だと思うのですが、初めて見る「収支計算書」も提出する必要があるのでは

A 特定非営利活動促進法第29条第1項に、毎事業年度初めの3ヶ月以内に「事業報告書」「財産目録」「貸借対照表」及び「収支計算書」の提出を義務づけています。ただし、書式については内閣府からNPO法人用の「会計の手引き」として示した雛形があって、全国の所轄庁はこの雛形で指導している現状です。ですから「損益計算書」にあたるものが「収支計算書」と考えてください。以下記載内容ですが、団体の活動の様子が経理を通してよく見えるように、必要な科目、不必要な科目と整理して書かれることをお勧めします。

回答 NPO法人・i-ねっと 監修 税理士法人・中

NPOの基礎講座

第4回 NPO運営、こうすれば良かった

NPO活動が行政や企業の活動と大きく違う点は、ボランティアの参加を得ることができることです。法人の場合「目的に賛同した人」が団体の意思決定に参加できるようになっています。自分とは育ちも学歴も経験も違う人たちと「社会的使命(目的)」だけの共有で、一緒に仕事のできるのがNPO活動です。

それゆえに、人間関係やコミュニケーションがうまくいかず、活動を作り出せなかったり、離脱者を増やしてしまうケースがよくあります。特に使命感が強すぎて自己中心的な組織リーダーが、会議の司会から事業の決定まで全てを仕切っている場合、古くなった玉ねぎのように、一見外側からはしっかり見えていても半分は切ってみると、中が腐りかけているような組織がよくあります。原因は主要な事柄について、メンバーの確認や共有ができなかったり、他者を認めることが苦手なリーダーがいる場合もあります。

そこでNPO活動の「基本のき」である「会議運営」について点検してみましょう。

【会議の前に】

- 1) 会議の準備は誰がすることになっていますか？
一般的には事務局の仕事ですが、役割を明確にしておかないと責任転換が生じ、何を議題に話し合うかその場しのぎの無意味な集まりになってしまいます。
- 2) 事前に会議内容や終了時間も告知していますか？(式次第の送付)
どんな事柄を決める会議か、事前に告知しておくことで、発言のしやすい環境が生まれます。また、終了時間を告知することで、効率の良い進行に全員が協力する環境も生まれます。だからだと続く会議のイメージが定着すると参加率は落ちていきます。
- 3) 議題に重要なことと、そうでないことの区別をしていますか？
重要な案件から決めて行くことで、限られた時間を有効に使います。

挙手を求め全員の意思を決定するものを「審議案件」に。次にそれほどではないが、次回位には決定したいものを「協議案件」に。そして初めて議論の場に持ち込むものを「討議案件」として扱うと、時間切れになっても継続した議論ができ、案件によっては次回まで考えることのできる余裕も生まれます。又報告、確認、依頼に属する内容のものは最後に扱うことで、時間内に最低限の話題が共有できます。

【会議の進め方】

進行だけをつかさどる人(議長)を置いて会議をしていますか？「公平に発言する機会を全員に作る」「時間配分に考慮し終了時間内に終わらせる」このふたつだけに集中できる人が議長です。議長自らが発言時間の多くを取ると、参加者は「聞くだけの人」になって玉ねぎ現象の要因になります。時間があまったら一旦閉会し、残りの時間を雑談や近況報告に使うと、都合のある人は帰りますから、メリハリのある有意義な時間をお互いが持つことができます。

【会議が終わってから】

欠席者に会議内容を報告していますか？(議事録の送付)
要約でも結構です。特に決定した事は必ず欠席者に知らせましょう。そうしないと次の会議で、また同じ議論が持ち出され、積み木崩し状態が続いて参加意欲を阻害する要因となります。さらには決定したことの証拠書類となるので、全員の意思を反映したものととして、胸を張って活動できます。もちろん欠席者は委任状などで出席者に発言の権利を委託していることが前提となります。

以上は法人で言うところの理事会での一般的な「会議運営」の点検ですが、他に「企画会議」のように事業を作ったり、イベント運営のための会議などは区別して開催することをお勧めします。こちらには創造的なアイデアが参加者から出てくるように、「ワークショップ」などの方法を用いたりすることもできます。

文責 i-ねっと事務局 青海 康男

「その他の事業」も行う団体は、同様のものを別途に作成します。

会費の種類は総額です。入会金は徴収していないならば記載の必要はありません。

定款記載の事業名に合わせます。

事業別の収入を事業の数だけ書きます。

いずれにも入らない利息などその他収入。

事業収入のあった上記事業の支出です。

事業ごとに支出科目別の内訳を書きます。

管理費も同じく支出科目別の内訳を書きます。

「その他の事業」を行う団体は、繰入金収入をここに記載します。

理事から借りたお金などがあたらここに記入します。

土地や建物など資産に該当するものです。

「10万を超える備品で資産としたもの」です。

理事から借りていたお金を返した場合などです。

平成17年度特定非営利活動に係る事業会計収支計算書

平成17年4月1日から平成18年3月31日

特定非営利活動法人

科目	金額(単位:円)	
(資金収支の部)		
経常収入の部		
1 会費・入会金収入	××××	A
入会金収入	××××	
会費収入	××××	B C D E
2 事業収入	××××	
事業収入	××××	
3 補助金等収入	××××	
4 寄付金収入	××××	
5 雑収入	××××	
経常収入合計		A ~ Eの合計
経常支出の部		
1 事業費		F G H
事業費	××××	
人件費	××××	
講師関係費	××××	
.....費	××××	
.....費	××××	
事業費	××××	
交通費	××××	
消耗品費	××××	
.....費	××××	
.....費	××××	
2 管理費		
給料手当	××××	
福利厚生費	××××	
通信費	××××	
水道光熱費	××××	
事務消耗品費	××××	
.....費	××××	
.....費	××××	
経常支出合計		H
経常収支差額		E ~ Gの合計
その他資金収入の部		
1 その他の事業会計からの繰入金	××××	I
金	××××	J
2 短期借入金		
その他資金収入合計		I + J =
その他資金支出の部		
1 固定資産取得支出	××××	K
車両購入支出	××××	
什器備品購入支出	××××	L
2 借入金返済支出	××××	
その他資金支出合計		K + L =
当期収支差額		+ - =
前期繰越収支差額		

定款に書かれた事業年度です。

左側×の合計を記入します。

収入全ての合計金額です。

使った支出科目の合計額です。

左側×の合計を記入します。

使った支出科目の合計額です。

左側×の合計を記入します。

支出の合計額です。

総収入から総支出を引いた金額を書きます。

赤字の場合を見つけます。

その他資金収入の合計です。

固定資産取得支出合計です。

左側×の金額を記入します。

その他資金支出の合計です。

前期の収支計算書の「次期繰越収支差額」です。

上記段落の下から新たに「正味財産増減の部」がはじまります。ここからは企業会計でいう「正味財産増減計算書」にあたり「NPOニュース16号」で紹介した「貸借対照表」の正味財産と一致するものです。NPOは会計規模も小さいだろうから、経理書類が過剰な事務負担とならないように「正味財産増減計算書」は除かれた代わりに、収支計算書の中に「正味財産増減の部」として作られた経緯があるそうです。個々の法人の財政規模に応じて活用することをお勧めします。

INFORMATION

県からのお知らせ

平成17年度当初予算におけるNPO活動促進関連事業

- 1) NPOの活動協働支援事業の実施
NPOと行政の協働を推進するため、県政が解決すべき課題を盛り込んだテーマについて、NPOのみなさんから課題解決の事業企画案を募集して、支援事業として事業費の1/2を助成します。
- 2) 高齢者・女性のNPO活動支援事業
中高年・女性のみなさんが中心となって立ち上げる事業型NPOの初期経費(設備・備品等)の1/2を募集・選考の上、助成します。事業型NPOの立ち上げや事業運営に関して会計・経営コンサルタントなど専門家を派遣して相談や指導を行います。
- 3) NPO活動理解促進セミナーの開催
県内3地域(加賀、金沢、能登)において、県民のみなさんを対象にNPOの意義や役割について理解を深めるセミナーを実施します。週1回の4回シリーズで、実際のNPO活動の現場体験も盛り込まれます。
このセミナーは県民大学の単位認定講座となります。
- 4) NPOリーダー養成講習会の開催、指導員の派遣
NPOのリーダーや実務担当者のみなさんを対象として、団体運営や広報の方法など、NPO活動の実務に関する講習会を県内3地域(加賀、金沢、能登)で開催するほか、NPOからの要請に応じて経理等に詳しい指導員を派遣して相談や指導を行います。事業の委託については、NPOに委託することとしています。
- 5) NPO全国大会等への派遣助成について
NPOの全国大会等への参加者を募集し、派遣するとともに費用の一部(交通費及び負担金の一部)を県で負担します。(ただし、1団体1名までとします。)
- 6) その他の事業
NPO活動支援センターの運営やいしかわNPOニュースの発行(年4回)についても継続することとしています。

お問い合わせ先
石川県県民文化局県民交流課
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
TEL 076-225-1365 FAX 076-225-1363
URL <http://www.ishikawa-npo.jp>
E-mail npo@pref.ishikawa.jp

特定非営利活動法人の皆さんへ

1. 事業報告書提出について

特定非営利活動法人は、特定非営利活動促進法第29条第1項の規定により、事業報告書など法定の書類を事業年度の初めの3ヶ月以内に提出することとなっています。

【参考】法定の提出書類

事業報告書等提出書、事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、前事業年度の役員名簿、前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿
定款(記載事項に変更があった場合に提出)
定款変更認證書の写し(定款変更認証を受けた場合に提出)
登記簿謄本の写し(定款変更にともなって登記の変更があった場合に提出)
提出部数は のみ1通、その他の書類については各2通です。

2. 市町村合併に伴う所在地表記の変更について

市町村合併(行政区域変更)により事務所の所在地の定款表記の変更をする場合、総会の議決を要します。
議事は「定款の変更について(市町村合併(行政区域変更)による事務所の所在地の表記の変更について)」となります。
総会の議決を経た後は、石川県NPO活動支援センターに定款変更届出書を提出することとなります。
決算等の総会時に併せて議事としてあげることをお勧めします。

お問い合わせ先

石川県NPO活動支援センター
〒920-0962 金沢市広坂2丁目1番1号
石川県広坂庁舎2号館
TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559
URL <http://www.ishikawa-npo.jp>
E-mail magazine@ishikawa-npo.jp

NPO・ボランティア情報

「びわ湖環境ビジネスメッセ2005」出展のご案内

最新の製品・技術および先端を行く環境関連企業が集まる活気あふれる見本市として「びわ湖環境ビジネスメッセ」は、本年度で8回目を迎えます。

さらなる成長が期待される環境産業市場において、新たなビジネスチャンスやビジネスパートナーをお探しの方は、「びわ湖環境ビジネスメッセ」に是非ご出展頂きますようご案内致します。

<開催概要>
展示会場 / 滋賀県長浜ドーム(滋賀県長浜市田村町1320) JR田村駅から徒歩5分
開催日時 / 2005年(平成17年)10月19日(水)~10月21日(金) 3日間 10:00~17:00 最終日は16:00まで)

内容 / 展示会事業者・自治体向けの環境ビジネスを一堂に展示
環境産業見本市
出展者プレゼンテーション
講演会・セミナー
主催 / 滋賀県環境ビジネスメッセ実行委員会
後援 / 経済産業省、環境省、近畿経済産業局、独立行政法人日本貿易振興機構

来場者数: のべ4万人(見込)
入場料: 無料
出展について
お申し込みは出展申込書にそれぞれ必要事項を記入、押印の上、滋賀県環境ビジネスメッセ実行委員会事務局までお申し込み下さい。
なお、FAXでのお申し込みの場合も、後日原本を郵送またはご持参願います。

また、出展物に関するカタログ等もご提出願います。
申込締切日 / 平成17年9月31日(火)
ただし、申込小間が予定数に達し次第締め切らせていただきますので、お早めにお申し込み下さい。
出展者説明会 / 平成17年7月15日(金)
開催時刻、場所等の詳細は別途お知らせします。
出展小間仕様・料金

標準小間	1小間 = 9 (間口3m x 奥行3m)
		1小間 200,000円
スペース渡し	... 36 (4小間相当)以上の区画、36で	400,000円(9追加ごとに100,000円追加)
特設小間	1小間 = 4 (間口2m x 奥行2m)
		1小間 100,000円

なお、「出展要項の詳細ご案内」「出展申込書」は、県民エコステーション事務局(金沢市広坂2-1-石川県広坂庁舎2階)カウンターにあります。ご自由にお持ち下さい。

お申し込みお問い合わせ先 出展申込先

滋賀環境ビジネスメッセ実行委員会事務局
(社) 滋賀経済産業協会
〒520-0806 滋賀県大津市打出浜2-1-ロラボしが21内
TEL 077-526-3575 FAX 077-526-3577
もしくは
滋賀県商工観光労働部新産業振興課
〒520-8577 滋賀県大津市京町4-1- 滋賀県庁東館内

環境ミュージカル「しあわせなアース」

6月の環境月間の行事の一環として下記の演劇上演を企画しております。昨年は加賀市で開催し、子供さんにも大好評でした。
お時間の都合がございましたらご観覧頂きたくご案内申し上げます。

日時 / 平成17年6月12日(日) 午後2時開演 上演時間約50分
場所 / 「七尾市児童会館」大ホール
上演名 / 環境ミュージカル「しあわせなアース」(作・演出 / 滝内敏之)
上演 / 市民劇団わんぱくランド
入場料等 / 無料(全席自由)
目的 / 子ども達、一般県民、市民に対し、地球環境問題をテーマにした手作りの演劇会を開催し、大量生産、大量消費、大量廃棄の弊害と、資源循環型社会への転換について、日頃の生活の中の問題点として考え、理解していただくことを目的としています。
主催 / (社)いしかわ環境パートナーシップ県民会議
後援(予定) / 石川県、石川県教育委員会、七尾市、七尾市教育委員会)

お申し込みお問い合わせ先

(社)いしかわ環境パートナーシップ県民会議
〒920-0962 金沢市広坂2-1-石川県広坂庁舎2号館2階
TEL 076-232-3991 FAX 076-232-3992
URL <http://eco-partner.net>

助成金ニュース

財団法人緑の地球防衛基金

財団法人 緑の地球防衛基金は、環境問題について調査・研究を行っている個人または団体に対して、助成金を交付しております。

交付対象 / 本財団寄付行為第3条()に定める目的に合う調査、研究に従事し、かつ実質的に当該調査、研究に専念できる個人または団体。

ただし、当該調査・研究が、営利を目的とする場合、既に完了しているものである場合、または研究集会の開催、国内・海外出張もしくは機会備品の購入のみを目的としたものである場合には、交付対象としない。

応募資格 / 国籍、所在地、所属等一切の資格は問わない。
募集時期 / 随時。 決定時期 / 随時。

選考方法 / 審議委員会で選考し理事会で決定する。
寄付行為 第3条:

基金は、わが国をふくめ地球上の緑及び緑に依存して生息する野生動物を適正に保護するため、調査研究及び技術開発を行うとともに、その成果を基に国際的技術援助、交流等を図り、もって国際的視野から自然と調和する健全な社会の発展に資することを目的とする。

お申し込みお問い合わせ先

財団法人緑の地球防衛基金
〒104-0033 東京都中央区新川2-6-1
馬車畜産会館203
TEL 03-3297-5505 FAX 03-3297-5507
URL <http://www.ne.jp/asahi/defense/green/grant.htm>



今年度は、各地で豪雨や地震など天災が相次ぎ、改めて「防災」というものが問われました。阪神・淡路大震災やナホトカ号重油流出事故で高まった「防災」意識が、気がつかないうちに風化していったのではないのでしょうか。
同様に、災害時のボランティア・市民活動の重要性も再認識されました。今後も、市民セクターの発展に少しでも助力になれるよう、日々取り組んでいきたいです。

「子育て家庭支援活動」助成

趣旨 / 小学校就学前の子どもの子育てをしている保護者等を対象にボランティアで支援活動を行っている民間非営利の団体 等に対して資金助成を行い、子育てのしやすい地域社会の環境整備に寄与し、地域福祉の一層の推進を図る。

対象団体等 / 地域において小学校就学前の子どもの子育てをしている保護者(妊婦等含む)を対象に支援活動を行っている民間非営利の団体等

対象活動 / 小学校就学前の子どもの保護者(妊婦等含む)を対象にボランティアで行っている支援活動(子育てのノウハウの伝授や育児負担を軽減させる活動など)

助成決定時(平成17年9月上旬)で継続中、または平成18年3月までに実施・終了予定の活動

具体例としては、学習会活動(育児勉強会等の開催)、相談活動(子育て相談・カウンセリング)、情報提供活動(子育て情報誌等発行等) 助成内容 / 助成金額: 団体等当り30万円(上限) 助成金総額: 1,200万円以内

助成対象期間 / 平成17年9月~同18年3月の期間分
申込受付期間 / 平成17年4月4日(月)~同5月20日(金) <予定>
申込方法 / 所定の「助成申請書」に必要事項を記入のうえ、添付書類とともに、弊会広報部へ必ず郵送または宅配便にて送付。
添付書類 / ・会則または団体規約 ・16年度の活動報告書及び決算報告書 ・17年度の活動計画書及び収支予算書・ 団体の活動状況が分かる資料(団体のパンフレット・会報、新聞・ 行政等広報誌による紹介記事等)

助成申請書の請求 / 助成申請書を希望する場合は、団体等名、住所、電話番号、担当者名を記入のうえ FAX(またはハガキ)で下記まで請求。ホームページ <http://www.seiho.or.jp>からのダウンロードも可能。その他、詳細については下記までお問い合わせください。

お申し込みお問い合わせ先

社団法人 生命保険協会 広報部
〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
TEL 03-3286-2643 FAX 03-3286-2730
URL <http://www.seiho.or.jp/>

本誌に関するご意見・ご要望をお寄せください。お寄せいただいたご意見等は、制作に生かす ほか、本誌に掲載してまいりたいと考え

INFORMATION利用案内

本誌は6月、9月、12月、3月の年4回発行する予定です。
情報掲載希望の方は、おのおの前月の15日までに、事業の概要(企画書、チラシ等)を郵送、ファクシミリ等で送ってください。(その際には、「いしかわNPOニュース」掲載希望とお書き添えください。)ファクシミリの場合は、送信後かならず着信の確認をしてください。政治、宗教、営利を目的とする活動は掲載できません。誌面の都合により、お寄せいただいた情報を掲載できない場合があります。また、事前に掲載の可否の連絡はいたしませんので、ご了承ください。掲載料は無料です。
送り先: 石川県NPO活動支援センター「あいむ」
〒920-0962 金沢市広坂2-1-1 石川県広坂庁舎2号館2階
TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559 担当 / 河原



石川県NPO活動支援センター「あいむ」

〒920-0962 金沢市広坂2-1-1
石川県広坂庁舎2号館2階
TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559
URL <http://www.ishikawa-npo.jp>
E-mail npo@pref.ishikawa.jp